

大和町教育施設の未利用箇所の利活用に関するサウンディング型市場調査実施要領

1 調査の目的

大和町では、小学校分校の廃校及び中学校統合により、一部を教育ふれあいセンター等として利用しておりますが、未利用部分の利活用に関して、地域の課題解決やまちづくりの観点から、売却や貸付を視野に入れた利活用の検討が必要であると考えています。

つきましては、民間事業者等との対話を通じて営利目的での利活用の可能性を把握し、売却先又は貸付先の公募に向けた諸条件の整理などを行うため、サウンディング型市場調査を実施します。

2 調査の対象

- (1) 施設名 旧宮床小学校^{なにわ}難波分校、旧吉田小学校^{ますざわ}升沢分校、旧吉田小学校^{かだいじん}嘉太神分校、吉田教育ふれあいセンター(旧吉田中学校)、鶴巣教育ふれあいセンター(旧鶴巣中学校)、落合教育ふれあいセンター(旧落合中学校)

※各教育ふれあいセンターについては、一部利用しており貸付となります。

- (2) 施設の概要 資料1「施設概要」のとおり ※施設毎

3 スケジュール

内容	日程
実施要領の公表	令和6年12月12日(木)
現地見学会の参加申込み受付	令和6年12月12日(木)～ 令和7年1月10日(金)午後3時
現地見学会の開催	令和7年1月21日(火)
質問の受付	令和7年1月21日(火)～1月31日(金)午後3時
質問の回答	令和7年2月10日(月)頃
サウンディング参加申込み受付	令和7年1月21日(火)～2月14日(金)午後3時
サウンディング実施日時等の連絡	令和7年2月19日(水)頃
サウンディングの実施	令和7年2月25日(火)～28日(金)
実施結果概要の公表	令和7年3月下旬

4 サウンディングの内容

(1) サウンディングの対象

調査対象施設の利活用による事業の実施主体となる意向を有する法人又は法人のグループ

ただし、次のいずれかに該当する場合を除く。

- ア 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当する者
- イ 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続き中の者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続き中の者
- ウ 大和町暴力団排除条例（平成 25 年条例第 6 号）第 2 条に規定する暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者
- エ 大和町建設工事入札参加業者等指名停止要領（平成 24 年 12 月 1 日）に基づく本町の指名停止期間中の者
- オ 町税を滞納している者

(2) サウンディングの項目

ア 利活用のアイデア

- ・長期にわたり持続可能な事業で、地域の活性化に寄与する提案を期待しております。
- ・旧分校については、施設全体を一括して活用することを基本としますが、一部の活用提案についても可能です。
- ・教育ふれあいセンター（旧中学校）については、部分活用となりますので、別添の施設概要をご参照願います。
- ・屋内運動場及びグラウンドはスポーツ活動等の場として住民が使用しています。屋内運動場及びグラウンドの活用を想定する場合、曜日や時間等を限定するなどの条件となる場合がございます。
- ・消防水利施設(防火貯水槽)がある場合は、引き続き町が所有及び管理します。

イ 利活用の手法

- ・売却又は賃貸の希望、希望価格帯
- ・管理運営方法など

ウ 事業の想定スケジュール

エ 賃貸の場合の施設整備・改修等については、協議により施行者を決定させていただきます。

オ 周辺地域への貢献や地域コミュニティとの関わり方に関する考え

カ 事業実施にあたり町に期待する支援や配慮してほしい事項等

5 サウンディングの手続き

(1) 現地見学会の開催

サウンディングへの参加を希望する事業者向けの現地見学会を実施します。

ア 申込方法

現地見学会参加申込書（様式1）に必要事項を記入し、原本ファイル形式のまま保存した電子データを、下記申込先へ電子メールで提出してください。送信後は、必ず申込先に電話で受信確認を行ってください。

イ 申込受付期間

令和6年12月12日(木)～令和7年1月10日(金)午後3時

ウ 申込先

「8問い合わせ・申込先」記載の電子メールあて

エ 開催日時

令和7年1月21日(火) 午前10時以降で調整をいたします。

オ 会場 ※現地集合を予定しています。

カ その他

- ・参加事業者1者(1グループ)につき、参加人数は3名以内としてください。
- ・現地見学会は参加事業者合同で行います。
- ・現地見学会へ参加しない場合であってもサウンディングへ参加することは可能です。
- ・開催日に参加することが難しい場合、外観のみの見学は随時可能ですので、申込受付期間中にお問い合わせください。

(2) 質問の受付・回答

サウンディングへの参加を希望する事業者からの質問を受け付けます。

ア 提出方法

質問書（様式2）に質問内容を記入し、原本ファイル形式のまま保存した電子データを、下記提出先へ電子メールで提出してください。送信後は、必ず申込先に電話で受信確認を行ってください。

イ 質問受付期間 令和7年1月21日(火)～1月31日(金)午後3時

ウ 提出先 「8問い合わせ・申込先」記載の電子メールあて

エ 回答方法

質問及び回答をまとめて本町ホームページに掲載します（質問者名は非公表とします）。

なお、本件サウンディングについての補足等を掲載することもありますので、質問の有無に関わらず御確認ください。

オ 回答期日 令和7年2月10日(月)頃

(3) サウンディングへの参加申込み

ア 申込方法

エントリーシート（様式3）に必要事項を記入し、原本ファイル形式のまま保存した電子データを、下記申込先へ電子メールで提出してください。送信後は、必ず申込先に電話で受信確認を行ってください。

イ 申込受付期間 令和7年1月21日(火)～2月14日(金)午後3時

ウ 申込先 「8問い合わせ・申込先」記載の電子メールあて

(4) サウンディングの日時及び場所の連絡

サウンディングへの参加申込みをいただいた事業者の担当者あてに、実施日時及び場所を電子メールにて御連絡します。希望に沿えない場合もありますので、予め御了承ください。

(5) サウンディングの実施

ア 実施期間 令和7年2月25日(火)～28日(金)午前9時30分～午後4時

イ 所要時間 参加事業者1者（1グループ）あたり1時間程度

ウ 場 所 大和町役場会議室

エ その他

- ・サウンディングは参加事業者のアイデア及びノウハウの保護のため個別に行います。
- ・サウンディングの実施に際して、特に資料提出は求めませんが、説明のために必要な場合には、提出分として計8部御持参ください。
- ・参加事業者1者（1グループ）につき、出席者は3名までとしてください。
- ・町外の事業者で来庁が困難な場合は、Web会議（Zoom）で実施します。

(6) サウンディング結果の公表

サウンディングの実施結果について、概要の公表を予定しています。

なお、参加事業者の名称は公表しません。また、参加事業者のノウハウに配慮し、公表にあたっては、事前に参加事業者へ内容の確認を行います。

6 留意事項

(1) 参加事業者の取り扱い

サウンディングへの参加実績は、今後の事業者公募等において優位性を持つものではありません。ただし、話し合いを通して、参加事業者のアイデアやノウハウ等の創意工夫が公募等の条件に反映される可能性があります。

（※提案が必ずしも今後の事業に反映されるものではありません。）

(2) 費用負担

サウンディング等への参加に要する費用は、参加事業者の負担とします。

(3) 追加対話への協力

本サウンディング終了後も、必要に応じて追加の質問等（文書照会含む）を実施させていただくことがあります。その際にはご協力をお願いいたします。

7 資料の交付

大和町のホームページに次の資料を掲載するので、適宜ダウンロードして使用してください。

- ア 実施要領
- イ 施設概要（資料1）※施設毎
- ウ 現地見学会申込書（様式1）
- エ 質問書（様式2）
- オ エントリーシート（様式3）

8 問い合わせ・申込先

〔申込に関すること〕

大和町教育委員会 教育総務課

〒981 - 3680 宮城県黒川郡大和町吉岡まほろば一丁目1番地の1

電話：022 - 345 - 7507 FAX：022 - 344-3755

電子メール：gakumu@town.taiwa.miyagi.jp

ホームページ：<http://www.town.taiwa.miyagi.jp/>



ホームページQRコード

〔施設に関すること〕

旧分校（3施設）：大和町教育委員会 教育総務課

電話：022 - 345 - 7507 FAX：022 - 344-3755

電子メール：gakumu@town.taiwa.miyagi.jp

教育ふれあいセンター（3施設）：大和町教育委員会 生涯学習課

電話：022 - 345 - 7508 FAX：022 - 344-3755

電子メール：syakyo@town.taiwa.miyagi.jp